第３節　吸収分割により承継する権利義務
１　更生会社が分割会社から承継する権利義務は、別表⑼の１に記載のとおりである。
２　分割会社から更生会社に対する債務の引受は、免責的債務引受の方法による。
第４節　効力発生日
効力発生日は、平成21年12月１日とする。
ただし、認可決定日が平成21年12月１日より遅い日の場合、認可決定日の翌日とする。
第６章　定款の変更
更生会社の現行定款を別表⑽のとおり変更する。
第７章　役員の選任等（省略）
第８章　弁済に関するその他の事項
第１節　共益債権の弁済方法
更生手続開始決定の翌日である平成20年１月１日から平成21年６月30日までに支払い又は平成21年６月30日現在支払い予定の共益債権は別表⑾の通りである。
既に発生し、又は今後発生する共益債権は、営業上の収益金その他をもって随時弁済する。
第２節　弁済資金の調達方法
更生担保権及び更生債権の弁済資金の調達方法は、手持弁済準備資金、営業収益金、資産売却代金、募集株式の割当による払込金及び借入金等による。
第３節　予想された額を超える収益金の使途
予想された額を超える収益金が生じた場合には、その超過部分を運転資金、本計画による弁済資金の調達のために行う更生計画認可決定後の借入れに対する返済等に使用する。
第４節　会社更生法第167条１項６号及び７号に該当する事項の存否、内容等
会社更生法第167条１項６号及び７号に該当する事項はない。
（別表⑴の１ないし⑾添付省略）

大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２１年（再イ）第４７号
新潟県新潟市江南区茜ケ丘13番25号
再生債務者　坂爪　栄司
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月11日から平成21年12月２日まで

新潟地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第３２号
愛媛県西条市丹原町願連寺472番地３
再生債務者　芝　　博文
１　決定年月日時　平成21年10月２日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月６日から平成21年11月16日まで

松山地方裁判所西条支部

平成２１年（再イ）第４８５号
福岡県筑紫郡那珂川町大字松木428番地１―Ⅲ404号
再生債務者　松藤明日香
１　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５３１号
福岡県大野城市下大利団地22番505号
再生債務者　一ノ瀬敬志郎
１　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５４３号
福岡市中央区地行２丁目１番25―430
再生債務者　野原　陽子
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５６０号
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3333番地28
再生債務者　藤木　健志
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５７５号
福岡市博多区博多駅南３丁目９番10―302号
再生債務者　福本　　稔
１　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第５９２号
福岡県福津市宮司２丁目10番19号コーポ富士103号
再生債務者　小川　美紀
１　決定年月日時　平成21年９月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第６０１号
福岡県宗像市青葉台２丁目14番地１
再生債務者　西川　英夫
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第６０３号
福岡県春日市下白水南２丁目24番地
再生債務者　小田　礼二
１　決定年月日時　平成21年９月30日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月４日から平成21年11月11日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再イ）第２１号
栃木県小山市大字犬塚998番地255
再生債務者　丸山　邦彦
１　決定年月日時　平成21年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月12日から平成21年11月19日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（再イ）第２６号
栃木県栃木市平井町88番地１
再生債務者　前田　正徳
１　決定年月日時　平成21年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月12日から平成21年11月19日まで

宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２１年（再イ）第５６号
新潟県新潟市中央区赤坂町２丁目3188番地
再生債務者　小野新一郎
１　決定年月日時　平成21年10月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年10月29日まで
４　一般異議申述期間　平成21年11月12日から平成21年12月３日まで

新潟地方裁判所民事部